## 西表島行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果(令和2年9月現在)

※H30 年度までに「事業完了」したものは別紙に移動。 ※H31 第 1 回西表島部会時点から変更のあった項目を着色して示す。

<mark>緑色</mark>は進捗状況が変化した項目

桃色は新たに加わった項目

## 記入要領

- ■「令和元年度の実施内容」及び「令和2年度事業内容(案)」、「進捗状況の評価」についてご記入ください。「令和元年度の実施内容」は、事業進捗状況確認を昨年行った際に令和元年度の事業内容(案)として示された 内容を既に記載しておりますが、実際に実施された事業内容に合わせてご修正をお願いいたします。
- ■「事業年度」及び「進捗状況の評価」については、昨年の記入内容をもとに推測で更新をしておりますので、内容についてご確認ください。
- ■令和2年度に開始する事業や、本シートに記入されていないものの行動計画に記載の事業項目(事業内容、目標など)に関係する所管の具体的事業がある場合には、追加でご記入ください。必要な場合には、適宜行を追加し、該当する行動計画の事業項目の追加・修正等をお願い致します。
- ■各列には下記の事項をご記入ください。
- 〇実施主体: 行政機関は可能であれば担当部課名等までご記入ください。地元関係団体は団体名をご記入ください。
- 〇事業名 : 行動計画の事業項目に関係する具体的な事業の名称をご記入ください。今後実施する予定の事業や正式な事業名がない事業については、(仮称)等として事業内容が分かるように簡易な名称をご記入ください。
- ○事業年度:事業実施(予定)年度に●をご記入ください。
- 〇対象地 : 対象地を特定できる場合には、可能な範囲で、具体的な場所をご記入ください。対象地の特定が難しい場合には、「竹富町全域」や「西表島全域」などとご記入ください。
- 〇事業概要:事業全体の目的や取組内容についてご記入ください。関係する検討会、委員会等が存在する場合には、会議体の名称をご記入ください。
- ○令和元年度の実施内容: 令和元年度に実施した事業の内容·その成果をご記入ください。令和2年度以降に開始する予定の事業については、記入不要です。
- 〇令和2年度事業内容(案):令和2年度に実施する予定の事業内容をご記入ください。令和3年度以降に予定している事業については、記入不要です。
- ○進捗状況の評価:ご記入時の事業の進捗状況についてご記入ください。下記の事業実施状況のいずれかに「●」をご記入ください。

「未実施」 : 事業を実施していない状況

「実施準備中」 : 事業の具体的な内容検討、取組みを実施するための計画策定準備、予算確保や関係者との合意形成を進めている状況(事業実施の確実性を問わない)

「実施内容決定」 : 事業の実施方法や計画、具体的な事業内容が確定した段階

「事業開始」 : 事業を実施し始めた段階

「事業継続中」 : 事業を継続的に実施している状況 「事業完了」 : 決定した事業内容が完了した状況

※シートの列幅の変更はお避けください。

## <記入例>

					事 (該当	業年 年度		)							渉状況 ♪ずれ:			
行重	助計画の事業項目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3 年 度	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	地域住民、観光客 の普及啓発・教育 進	沖 縄 県 (自然保護課)	世界自然遺産普及啓発委託業務	•	•	•	•	•	西表島を含 む沖縄県全 域	沖縄島北部や西表島の遺産価値を県内外に PR するための映像コンテンツや、その他の普及啓発媒体を作成・提供し、地域住民を始めとする一般市民への普及啓発を図り、世界自然遺産登録に向けた機運を高める。	○航空機、モノレール、路線バス、船舶、 日本郵便トラック等へのラッピング 広告 ○大型パネルや剥製を用いた移動展示 開催 ○西表島マナーブックの多言語化 ○町広報誌を活用した普及啓発 ○環境教育及び遊覧飛行 ○普及啓発イベントの開催	〇航空機、モノレール、路線バス、船舶、日本郵便トラック等へのラッピング広告 〇大型パネルや剥製を用いた移動展示開催 〇環境教育及び遊覧飛行 〇図画コンクールの開催					•	

				_	業年	度 に●)	)								況の評		
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
1) 保護制度の適切な過	用							Ī				0	0	0	0	18	2
1 西表石垣国立公 園の管理	環境省	自然公園法の運用	•	•	•	•	•	西表島	自然公園法に基づき、西表石 垣国立公園(西表島地域)の 適切な保護管理を行う。	〇自然公園法の運用に関して、地域住 民等の理解を深めるために適宜、普 及啓発を行った。	〇自然公園法の運用に関して、地域住民等 の理解を深めるためのリーフレット作 成の他、行政機関向けの講習会の実施な どを行い、普及啓発を行う。					•	
	環境省	管理運営計画の策定	•		•	•	•	西表石垣国立公園全域	西表石垣国立公園(西表島地域)管理運営計画の改訂	〇西表地域管理運営計画の策定に向け、適正な観光管理への検討状況を 踏まえ、管理運営計画(案)の作成に向けた検討を進めた。	〇引き続き、西表地域管理運営計画の策定 に向け、適正な観光管理への検討状況を 踏まえ、管理運営計画(案)の作成作業 を行う					•	
	環境省	横断道維持管理業務	•	•	•	•	•	西表島	横断道の整備	〇西表島横断道の維持管理及び整備 を実施した。	〇西表島横断道の維持管理及び整備を実 施する。					•	
	環境省	パークボランティアに よる取組	•	•	•	•	•	国立公園全域	西表石垣国立公園パークボラ ンティアの活動を通じて、国 立公園の自然環境保全と適正 な利用促進を図る。	〇定期活動日を設け、海岸清掃、外来種の駆除、ヤマネコの交通事故防止のための草刈り作業などを実施した。 〇新たにパークボランティアを募集し、約20名の新規ボランティアが登録された。	〇定期活動日を増やし、パークボランティア活動をより活性化させる。 〇浦内川歩道スポット解説など、新たな取り組みを実施する。					•	
	環境省	国立公園状況モニタリング		•	•	•	•	国立公園全域	国立公園内の各地点(公園を 代表する景観、利用拠点、外 来種の増加、オーバーユース が懸念される歩道など)にお いて、定期的なモニタリング を行い、国立公園の状況を把 握し保全と適正な利用促進に 役立てる。	〇アクティブレンジャーによる定点 モニタリングに加え、琉球大学熱帯 生物圏研究センターなどと連携し、 歩道上の植生調査(7 地点)を実施 したほか、歩道等の定点写真調査お よび裸地化状況調査のポイントを 11 フィールド計54 地点に設定した。	○アクティブレンジャーによる定点モニタリングの他、ガイド事業者等との連携による歩道周辺の植生変化や荒廃状況等のモニタリング実施に向け、講習会を行い、事業を実施する。 ○琉球大学熱帯生物圏研究センターなどと連携し、環境 DNA や水質調査、魚類調査を行い、観光利用による自然環境への影響把握を行う。				<b>→</b>	•	
2 西表島森林生態 系保護地域の管理	林野庁沖縄 森林管理署、 西表森林生 態系保全セ ンター	森林生態系保護地域の 保全管理等	•	•	•	•	•	西表島の国 有林	保存地区と保全利用地区の管 理利用	〇西表島森林生態系保護地域保全管 理計画の内容等を説明するパンフレットの作成、及び署HPを改善して、 ルール等の周知を図る。	〇西表島森林生態系保護地域保全管理計 画の内容等を説明するパンフレットの 作成、及び署HPを改善して、ルール等 の周知を図る。					•	
3 西表鳥獣保護区 の管理等	環境省	鳥獣保護区管理員の設 置	•	•	•	•	•	西表島	西表鳥獣保護区の巡視をおこ ない、見られる鳥獣について 記録を残している。	〇例年通り巡視を継続した。	○例年通り巡視を継続する。					•	
4 絶滅のおそれの ある野生動植物の種 の保存に関する法律 (種の保存法)に基づ く国内希少野生動植 物種の保護等	環境省	<ul><li>○種の保存法の運用</li><li>○国内希少野生動植物</li><li>種の識別マニュアル作成</li></ul>	•	•	•	•	•		○絶滅のおそれのある野生動植物種を種の保存法に基づく 国内希少野生動植物種として指定し、保護等を図る。 ○国内希少野生動植物種に新規に指定された種のうち及形態のに類似した種との形態的に類似した種との識別方法を検討、整理した記載したマニュアルを作成する。	○種の保存法の運用 ○国内希少野生動植物種の新規指定 の検討、実施 ○新規に国内希少野生動植物種に指 定された植物のうち必要な種につい て、識別マニュアルを作成	<ul><li>○種の保存法の運用</li><li>○国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施</li><li>○新規に国内希少野生動植物種に指定された種のうち必要な種について、識別マニュアルを作成</li></ul>					•	

			(	_	業年 年度	度 に●)	)								状況の れかに		
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
5 希少野生動植物 保護条例等の制定	沖縄県(自然保護課)	沖縄県希少野生動植物 保護条例等の制定	•	•	•	•	•	西表島全域 を含む沖縄 県全域	種の保存法により規制されていました。 はいますいは、 はいのでは、 をいいのでは、 をいいのでは、 をいいのでは、 をできるでは、 をできるでは、 をできるでは、 をできるでは、 をできるでは、 をできるできるできるできるでは、 をいいののできるできるできるできる。 をいいののできるできるできるできる。 をいいののできるできるできるできる。 をいいののできるできるできるできる。 をいいののできるできるできるできるできる。 をいいののできるできるできるできるできる。 をいいののできるできるできるできるできる。 をいいののできるできるできるできるできる。 をいいののできるできるできるできます。 をいいののできるできるできるできるできる。 をいいのできるできるできるできるできるできる。 をいいののできるできるできるできるできるできる。 をいいののできるできるできるできるできるできるできるできる。 をいいのできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。 をいいののできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。 をいいののできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	〇令和元年 11 月に沖縄県希少野生動植物保護条例を制定し、令和2年3月に希少野生動植物保護のための基本方針(希少野生動植物基本方針)を定めた。	〇11 月 1 日の条例の全面施行に向け、指定 希少種、指定外来種の候補種の選定を行った。種の指定後は、県庁内関係各課、 関係町村及び県民等への周知を図る。					•	
6 竹富町自然環境 保護条例の運用によ る希少野生動植物の 保護等	竹富町 (世界 遺産推進室)	竹富町自然環境保護条 例の適切な運用に向け た普及啓発	•	•	•	•		西表島を含 む竹富町全 域	竹富町自然環境保護条例を適 切に運用していくため、条例 及びその指定種の内容等に関 する普及啓発を行う。	〇希少野生動植物及び指定外来種の 同定マニュアルの完成度を高め、利 用し易い資料作りを行った。	<ul><li>○竹富町野生動植物保護推進員の委嘱と、 推進員の活動を中心とした普及啓発事 業の実施。</li><li>○希少野生動植物及び指定外来種の同定 マニュアル等の資料作成。</li></ul>					•	
7 保護増殖事業等 の継続実施	環境省	イリオモテヤマネコ保 護増殖事業の実施	•	•	•	•	•	西表島全域	・個体識別に基づく自動撮影 モニタリング調査により定住・放浪個体、個体移動状況、 行動パターン、妊娠・出産状況、傷病個体等の把握を実施。 ・個体を捕獲、体長等情報の 収集、ネコの感染症等について疫学調査、発信器装着の で疫学調査、発信器装着の把握 とイリオモテヤマネコ保護増 種検討会>		○保護増殖事業の実施 ○イリオモテヤマネコ保護増殖事業ワーキンググループ並びに検討会の設置・開催 ○西表島全島におけるカメラトラップによる生息状況調査開始 ○ヤマネコ交通事故防止のための移動式簡易ネット試験設置 ○レーザーエリアセンサーシステム設置・効果検証試験の実施 ○速度警報装置等効果検証試験の実施 ○イリオモテヤマネコ保護増殖事業 10 ヶ年実施計画の策定					•	
	林野庁沖縄 森林管理署	希少野生生物保護管理 事業	•	•	•			西表島の国 有林	希少野生生物保護管理事業	〇西表島国有林の管理・経営に資する ため、イリオモテヤマネコについて の生息域を対象に、定期的かつ継続 的な現地調査を行うことにより生息 状況、生育環境等の把握、分析等を 行う。	〇西表島国有林の管理・経営に資するため、イリオモテヤマネコについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握、分析等を行う。					•	
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護 事業	•	•	•	•	•	西表島を含 む沖縄県全 域	県内に生息する希少な野生動植物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定・「レッドデータおきなわ」の普及啓発 〈イリオモテヤマネコ保護増殖事業検討会〉	〇目然環境保全の指針束定に向け、RI 年度は八重山 11 地域、宮古 7 地域を 調査 1 た	<ul><li>○自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島4地域を調査予定である。</li><li>○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(宮古・久米島編暫定版)を策定する。</li></ul>					•	

					業年		)								況の評しかに		
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
8 保護増殖事業の 対象種以外の希少種 等の生息・生育状況の 把握	環境省 東海大学 (国環研)	カンムリワシ生息状況 等調査業務	•	•	•	•		西表島	西表島におけるカンムリワシ 生息状況調査を実施。	〇県道沿いにおけるカンムリワシの生息状況調査を実施。 〇西表島西部地区において、カンムリワシの林内行動圏について GPS ロガーを用いた調査を実施。 〇西表島において保護・収容されたカンムリワシについて遺伝子検査(生体の雌雄判定を含む)、疫学調査(鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱、Q熱、オウム病等)、病理検査等を実施。	〇巡視調査による県道沿いのカンムリワシ生息状況調査の実施 〇白浜-祖納生息個体の GPS ロガー装着による行動追跡調査の実施 〇西表島において保護・収容されたカンムリワシについて遺伝子検査(生体の雌雄判定を含む)、疫学調査(鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱、Q熱、オウム病等)、病理検査等を実施。					•	
	林野庁沖縄 森林管理署、 西表系全 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	森林保全管理等	•	•	•	•	•	西有林 ・ッパーで、ヤ・(ワ ・流イン・ ・ッ・流イン・ ・ッ・流イン・ ・ッ・ボール・ ・ボー・ ・ボー	①希少個体群保護林であるニッパヤシの生育状況等の調査 ②ウブンドルのヤエヤマヤシ 群落の現況調査 ③希少野生生物保護管理事業 (カンムリワシ)	①船浦ニッパヤシ群落生育調査 下記調査を継続実施 ・葉や幼葉の発生状況調査 ・周辺環境の目視 ・地形変化状況調査 ・光環境調査 ・定点撮影 ③西表島国有林の管理・経営に資する ため、カンムリワシについての生息 域を対象に、定期的かつ継続的な現 地調査を行うことにより生息状況、 生育環境等の把握等を行う。	①船浦ニッパヤシ群落生育調査 下記調査を継続実施 ・葉や幼葉の発生状況調査 ・周辺環境の目視 ・地形変化状況調査 ・光環境調査 ・定点撮影 ②ウブンドルのヤエヤマヤシ群落現況調査(R2年度実施・10年に1回) ・3ブロックの樹高、胸高部の幹周り調査 ・稚樹の発生状況等調査を実施 ③西表島国有林の管理・経営に資するため、カンムリワシについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握等を行う。					•	
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護 事業【再掲】	•	•	•	•	•	西表島を含 む沖縄県全 域	県内に生息する希少な野生動植物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の 普及啓発	○自然環境保全の指針策定に向け、R1 年度は八重山 11 地域、宮古 7 地域を 調査した。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA (八重山編暫定版) を策定した。	○自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島4地域を調査予定である。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA (宮古・久米島編暫定版) を策定する。					•	
	沖縄県(文化財課)	指定文化財管理費国庫 補助事業 (文化財保護管理指導 事業)	•	•	•	•	•	西表島内の 指定文化財	県が委嘱した文化財保護指導 委員が定期的に文化財を巡視 し、関係者に文化財の保護に ついての必要な指導助言を行 い、文化財保護思想の普及に 努め、その結果を県に報告す る。	〇西表島を巡視し、仲間川天然保護区域、星立天然保護区域等や地域を定めず指定されている天然記念物の状況等について、把握した。	〇西表島を巡視し、仲間川天然保護区域、 星立天然保護区域等や地域を定めず指 定されている天然記念物の状況等につ いて、把握する。					•	
	究センター	西表島のフロラ:網羅	•	•	•	•	•	西表島全域	西表島全域に生育する全ての 植物種の分布状況を把握す る。	〇西表島に生育する植物種の分布状 況を調査	〇前年に引き続き、西表島中心部付近の分 布状況調査を実施					•	

				_	業年		)								況の評		
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
2) 外来種による影響の	り排除・低減											0	0	0	0	12	3
1 侵略的外来種の 防除及び定着・侵入防 止の強化	環境省	沖縄県八重山地域におけるオオヒキガエル等 外来生物防除事業(西 表地域)業務	•	•	•	•	•	西表島	オオヒキガエル等外来カエル 類のモニタリングを実施し、 今年6月上原港で資材に紛れ て搬入されたと考えられるオ オヒキガエルを捕獲した。平 成27年にシロアゴガエルが 発見・繁殖が確認されたシロ アゴガエルについて昨年10 月根絶宣言を行った。 〈オオヒキガエル等外来生物 対策検討会〉	〇オオヒキガエル、シロアゴガエル共 にモニタリングを実施した。特に港 湾地区に重点を置き再侵入に対する 監視を実施した。	〇オオヒキガエルやシロアゴガエル等の 外来カエルについてモニタリングを実 施。特に港湾地区に重点を置き再侵入に 対する監視を実施。					•	
	環境省	西表石垣国立公園モデ ル地域におけるアメリ カハマグルマ等外来種 の防除活動業務	•	•	•	•	•	西表石垣国立公園内	白浜地区と高那地区に侵入し たツルヒヨドリ等の駆除活動 を実施	〇ツルヒヨドリ・ボタンウキクサの確認地点について根絶を目標とした駆除作業を実施した。	〇ツルヒヨドリ・ボタンウキクサの確認地点について根絶を目標とした駆除作業を実施。祖納のボタンウキクサについては根絶に近い状態となり毎月の点検作業を継続実施。					•	
	環境省	外来種侵入状況把握· 対策検討業務	•	•	•	•	•	西表島	『我が国の生態系等に被害を 及ぼすおそれのある外来種リ スト』に掲載されている種の 現地調査や文献等調査の実 施、目撃情報データベースの 構築等	○侵入・定着経緯の推測及び対策の検討 ○外来種の侵入状況把握(継続モニタリング) ○外来生物目撃情報データベースの更新 ○公共事業実施関係機関等に対し外 来種分布拡大について注意喚起	○侵入・定着経緯の推測及び対策の検討 ○外来種の侵入状況把握(継続モニタリング) ○外来生物目撃情報データベースの更新 ○公共事業実施関係機関等に対し外来種 分布拡大について注意喚起					•	
	林野庁沖縄 森林管理署、 西表森林生 態系保全セ ンター	森林保全管理等	•	•	•	•	•	・大富歩道 ・稲葉 ・浦内川 河口	外来種の侵入による希少種等 への影響等、低コストによる 外来種駆除の実施	○アメリカハマグルマの駆除対策(木 酢液による散布処理試験)を実施 ○ギンネムの駆除対策(重機による抜 き取り作業)を実施 ○ツルヒヨドリの駆除対策(木酢液に よる散布処理試験)	<ul> <li>○アメリカハマグルマの駆除対策(木酢液による散布処理試験)を実施</li> <li>○ギンネムの駆除対策(重機による抜き取り作業)を実施</li> <li>○モクマオウの駆除対策(巻き枯らし)を実施</li> <li>○ツルヒヨドリの駆除対策(木酢液による散布処理試験)</li> </ul>					•	
	沖縄県 (自然保護課)	外来種対策事業	•	•	•	•	•		西表島および沖縄全域を対象に、外来種対策を実施していく上で、県及び市町村がどのように対応していくか、方向性を示す指針を策定するとともに、特に在来種への影響が大きい肉食系の外来生物等を対象に効率的な捕獲手法を確立する。	具体的な方法を示す「沖縄県外来種対策行動計画」を策定した。 〇グリーンアノールおよびタイワン	○令和元年度に策定した「沖縄県外来種対策行動計画」に基づき、捕獲対策(グリーアノール、タイワンスジオ、クジャク、ニホンイタチ)を実施する。 ○また、主要港湾でヒアリのモニタリング調査を行う。					•	
	竹富町 (世界 遺産推進室)	竹富町自然環境保護条 例普及啓発事業	•	•	•	•		竹富町全域	竹富町自然環境保護条例で 「指定外来種」に指定された 外来種の侵入と拡散を防ぐた め、条例の周知化を行う。	○指定外来種の飼養・栽培に係る届出の徹底化、適切な管理を指導する。 ○公共工事に由来する外来種の侵入 を防ぐため、関係機関に呼びかけを 行う。	〇指定外来種の飼養・栽培に係る届出の徹底化、適切な管理を指導する。 〇公共工事に由来する外来種の侵入を防ぐため、関係機関に呼びかけを行う。					•	

					業年		)								だ況の評れかに		
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	西表島エコ ツーリズム 協会(日本製 紙より受託)	白浜林道におけるアメ リカハマグルマ駆除事 業	•	•	•	•	•	白浜林道	白浜林道において、地域住民 と共に定期的にアメリカハマ グルマの除去活動を行う。	〇定期的なアメリカハマグルマの除 去と繁茂状況の調査を実施した。	〇定期的なアメリカハマグルマの除去と 繁茂状況の調査を実施する。					•	
2 竹富町ねこ飼養 条例の徹底	竹富町 (世界 遺産推進室) NPO 法人どう ぶつたちの 病院沖縄	竹富町ペット適正飼養 推進事業	•	•	•	•	•	西表島全域	飼い猫からイリオモテヤマネコへの感染症の感染を防ぐため、竹富町ねこ飼養条例にもとづき、飼い猫へのマイクロチップの装着、ワクチン接種、ウイルス検査、必要に応じた去勢・不妊化手術等を行う。 く西表ペット適正飼養推進会議>	〇引き続きマイクロチップの装着、ウイルス検査、ワクチン接種等、西表島でねこを飼う際に必要な竹富町ねこ飼養条例に基づく措置と登録の徹底化を図る。 〇より適正な飼養環境を構築するため、普及啓発活動を実施するとともに、竹富町ねこ飼養条例の改正も検討する。	〇マイクロチップの装着、ウイルス検査、ワクチン接種等、西表島でねこを飼う際に必要な竹富町ねこ飼養条例に基づく措置と登録の徹底化を図る。 〇より適正な飼養環境を構築するため、普及啓発活動を実施するとともに、より確実な制度を構築するために竹富町ねこ飼養条例を改正する。					•	
3 所有者のいない ネコの保護収容・島外 搬出事業の実施	竹富町 (世界 遺産推進室) NPO 法人どう ぶつたちの 病院沖縄	竹富町ペット適正飼養 推進事業	•	•	•	•	•	西表島全域 (集落内、集 落近辺)	イリオモテヤマネコへの感染症の伝播や生態系への悪影響を防止するため、西表島に生息する所有者のいないネコの保護収容、引き取り手の募集、島外搬出を行う。 く西表ペット適正飼養推進会議>	〇引き続き飼い主不明のねこを保護 収容し、西表島内で引き取り手のい ない場合には島外に搬出する。 〇飼い主の不明のねこが、実際に減っ ているのか、生息状況を確認するた めの調査を実施する。	<ul><li>○飼い主不明ねこを保護収容し、西表島内で引き取り手のいない場合には島外に搬出する。</li><li>○飼い主の不明ねこの生息状況調査の実施。</li></ul>					•	
4 愛玩動物の放逐 防止対策の強化	沖縄県(八重 山保健所)	動物適正飼養普及啓発 事業	•	•	•	•	•	八重山地区	動物愛護管理法に基づき、適正飼養の普及啓発等を行う	〇苦情対応時等の普及啓発、チラシ配 布を行った。	〇適正飼養に関するチラシ配布等の普及 啓発、関係機関と連携した苦情対応					•	
	竹富町 (世界 遺産推進室) NP0 法人どう ぶつたちの 病院沖縄	竹富町ペット適正飼養推進事業	•	•	•	•	•	西表島全域 (集落内)	愛玩動物による野生動物や生態系への悪影響を防止するため、適正に飼育し、逸出や放逐が行われないよう周知徹底を図る。 く西表ペット適正飼養推進会議	〇ねこ以外の愛玩動物についても適 正な飼養を呼びかけ、愛玩動物が外 来生物になり、自然生態系に影響を 与えないよう、呼びかけを行う。	〇ねこを含めて愛玩動物が外来生物になり、自然生態系に悪影響を与えないよう に適正な飼養について呼びかける。					•	
5 在来動物に対す る交雑リスクの低減	竹富町(世界 遺産推進室) 沖縄県猟友 会竹富町地 区	竹富町イノブタ駆除事 業	•	•	•	•	•	西表島(内離 島・外離島)	在来種であるリュウキュウイ ノシシと外来種のイノブタと の交雑を避けるため、銃、わ	シと交雑のおそれのあるイノブタの	〇引き続き在来種であるリュウキュウイ ノシシと混雑のおそれのあるイノブタ の根絶を目指して駆除を実施する。					•	

					業年		)								兄の評		
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
3) 希少種への人為的影	影響の防止	T	1	ı	ı	l		I				2	0	0	0	11	0
1 希少野生動物の 交通事故等の対策強 化	環境省 竹富町 (世界 遺産推進室)	交通事故発生防止に関 する連絡会議等	•	•	•	•	•	西表島	〇平成 25 年度から環境省と 竹富町が共同事務局で連絡会 議を実施し、交通事故発生状 況の確認や各団体の事故防止 に関する取組についての意見 交換等を実施。 〈交通事故発生防止に関する 連絡会議〉 〇関係機関が連携して交通事 故防止の呼びかけを実施。	○八重山警察署に対し西表島内での 速度取り締まり強化を要望。 ○連絡会議を開催し、今後の対策につ いて関係者間で情報共有を行い、意 見交換会を実施。 ○交通安全強化週間等で関係機関が 連携して交通事故防止の呼びかけを 継続実施。 ○自然環境保全活動を目的とした地 域おこし協力隊を西表島に配置道の 除草活動の拡充等、交通事故防止につ なずる下草刈り等実施体制の構築を 検討	<ul> <li>○八重山警察署に対し西表島内での速度取り締まり強化を要望。</li> <li>○連絡会議を開催し、今後の対策について関係者間で情報共有を行い、意見交換会を実施。</li> <li>○交通安全強化週間等で関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを継続実施。</li> <li>○自然環境保全活動を目的とした地域おこは協力隊を西表島に配置し、やまねこ保護基金を活用した県道の除草活動の拡充等、交通事故対策に従事し、ヤマネコ交通事故防止につながる下草刈り等実施体制を構築する</li> </ul>					•	
	環境省	イリオモテヤマネコ目 撃地点での注意喚起等	•	•	•	•	•	西表島	〇イリオモテヤマネコ目撃情報に応じて、周辺道路上に移動式注意喚起看板やヤマネコ型看板を設置。 〇定期的に目撃情報を収集・公表し、注意喚起を図る。 〇目撃多発地点等における県道草刈りの実施。	I and the second	<ul><li>○注意喚起看板の設置</li><li>○目撃情報の収集・公表</li><li>○目撃多発地点等における県道草刈りの実施</li><li>○救護・放逐したヤマネコの情報公開と目撃情報の収集</li></ul>					•	
	沖縄県(自然保護課)	世界自然遺産登録に向 けたイリオモテヤマネ コの交通事故防止対策 の検証事業	•	•	•				ヤマネコの交通事故防止対策 基本計画に基づき、イリオモ テヤマネコの交通事故対策に 有効な方法(ハード対策及び ソフト対策)について検討す る。 〈イリオモテヤマネコ交通事 故防止対策検討委員会〉	の効果検証調査を行い、課題や改善 策を検討した。	〇ハード対策として路上進入抑制柵を設置し、モニタリングを行う。必要に応じて改善策を検討する。 〇過年度事業の結果に基づき、より効果的なソフト対策を実施する。					•	
	沖縄県(道路管理課)	うちなーロードセーフ ティー事業						西表島全域	西表島において、生物に ふさわしい環境で生息するための道路環境の改善を行い、 ロードキル防止、道路利用者 の走行に対する安心感を確保 するための対策を行う。	_	_	•					
	琉球大学熱 帯生物圏研 究センター 西表研究施 設	トローンを活用した、 デジタルアース環境基 般データとしての絶滅						西表島全域	イリオモテヤマネコの分布状 況把握(赤外線カメラを搭載 したドローンによる分布調 査)	申請予算未採択により未実施	申請予算未採択により未実施	•					
	NP0 法人どう ぶつたちの 病院沖縄	獣医療の提供	•	•	•	•	•	西表島全域	救護された野生動物に獣医療 を提供する	〇救護された野生動物に獣医療を提供する 〇死亡したイリオモテヤマネコの一次検査の実施	〇救護された野生動物に獣医療を提供する 〇死亡したイリオモテヤマネコの一次検 査の実施					•	

					事業年 首年度	度 に●	)								犬況の言 れかに		
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
2 希少野生動物の 傷病個体の救護体制 の確保	環境省	イリオモテヤマネコ救 急救護業務	•	•	•	•		西表島	イリオモテヤマネコ傷病個体 の治療。	〇イリオモテヤマネコ傷病個体の治療 〇イリオモテヤマネコ収容施設の整備 〇イリオモテヤマネコ救護他個体ならびに死亡個体の感染症疫学調査の実施	〇イリオモテヤマネコ傷病個体の治療 〇イリオモテヤマネコ収容施設の整備 〇イリオモテヤマネコ救護他個体ならび に死亡個体の感染症疫学調査の実施					•	
	沖縄県(自然保護課)	傷病鳥獣救護委託事業	•	•	•	•	•	西表島を含 む沖縄県全 域	鳥獣保護活動の一環として、 傷病野生鳥獣の救護を実施す る	〇委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護 を行った。	〇委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を行 う。					•	
	NPO 法人どう ぶつたちの 病院沖縄	獣医療の提供	•	•	•	•	•	西表島	西表島の傷病野生動物を救護 し、野生復帰を図る。なお、 希少種以外にも獣医療を提供 する。	〇救護された傷病野生動物に獣医療 を提供する。	〇救護された傷病野生動物に獣医療を提 供する。					•	
3 希少野生動植物 の密猟・盗採の防止対 策と強化	環境省	普及啓発の実施	•	•	•	•	•	西表島	〇国内希少野生動植物種を周 知し、捕獲等が禁止されてい ることを啓発。	○関係機関と連携して、林道やフェリー発着場での国内希少野生動植物種等 (条例、法律)に関するパンフレットの配布とパトロールを実施した。 ○関係機関と連携して、国内希少野生動植物の密猟・盗採の防止を目的とした看板を設置した。	〇関係機関と連携して、林道入口やフェリー発着場等での西表島の法規制に関するリーフレット配布とパトロールを定期的に実施する。					•	
	林野庁沖縄 森林管理署	森林保全管理等	•	•	•	•	•	西表島の国 有林	希少野生生物保護管理事業	〇森林官等によるパトロールを行う。 〇また、関係機関との合同夜間パトロールを行う。	〇森林官等によるパトロールを行う。 〇また、関係機関との合同夜間パトロール を行う。					•	
	沖縄県 (自然保護課)	野生生物の保全・保護 事業【再掲】	•	•	•	•	•	西表島を含 む沖縄県全 域	県内に生息する希少な野生動植物の保護を図るため次に挙 げる事項に取り組む ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の 普及啓発	○自然環境保全の指針策定に向け、R1 年度は八重山 11 地域、宮古 7 地域を 調査した。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA (八重山編暫定版) を策定した。	○自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島4地域を調査予定である。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(宮古・久米島編暫定版)を策定する。					•	
	竹富町 (世界 遺産推進室)	竹富町自然環境保護条 例普及啓発事業	•	•	•	•		竹富町全域	竹富町自然環境保護条例で指 定する特別希少野生動植物を 保護するため、不法採取が行 わないよう監視を行うととも に、自然環境保護の意識を高 めるための普及啓発を行う。	○関係機関と希少な野生動植物の不 法採取を防ぐための監視体制を構築 する。 ○ 会小な野生動植物の不法採取防止	○竹富町野生動植物保護推進員を委嘱し、 希少な野生動植物の不法採取を防ぐた めの監視体制を構築する。 ○希少な野生動植物の不法採取防止を広 く呼びかけ、地域社会全体に抑止力が働 くような環境づくりを目指す。					•	

				_	業年		)								況の評しかに		
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
4)緩衝地帯等における	を産業との調和		ı						①マングローブ林モニタリン			1	0	0	0	8	0
1 マングローブ林 のモニタリング調査・ 保全	林野庁西表 森林全センタ	森林保全管理等	•	•	•	•	•	西有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・マンが では、こと、は、こと、は、こと、は、こと、は、こと、は、こと、は、こと、は、この、この、この、など、の、この、など、の、この、など、の、この、など、の、この、など、の、この、など、の、この、は、に、が、は、この、は、に、が、は、この、は、に、が、は、この、は、に、が、は、この、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	<ul><li>調査樹種:オヒルギ</li></ul>	①マングローブ林モニタリング調査 ・仲良川を実施 ・調査項目 ・調査項目 毎末調査(直径、樹高) 和樹発生調査 光環高調査 光環高調査 ・地盤高費 ・地盤高費 では、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一の					•	
	沖縄県 (自然保護課)	(マングローブ植栽指針)	•	•	•	•	•	西表島全域 を含む沖縄 県全域	マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めている。	〇マングローブ植栽指針により、マン グローブ植栽に係る方法等を示し、 植栽後の報告を求めた。	〇マングローブ植栽指針により、マングロ ーブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の 報告を求めていく。					•	
	竹富町											•					
	琉球大学熱 帯生物ター 変センター 西表 設	マングローブ生態ニッチ決定機構の解明	•	•	•	•	•	仲良川・船浦 湾・仲間川	マングローブの生態ニッチ決定機構の解明とその知見を保全、植林に活用する方策の提言		〇船浦湾及び浦内川流域マングローブ林 の空撮調査を実施					•	
2 海岸林再生の指 針に基づく管理の実 施	林野庁西表 森林生態系 保全センタ 一	森林保全管理等	•	•	•	•	•	西表島の国 有林(南風見 国有林 172 林班)	人為的な影響や台風被害などにより発生した裸地などにギンネムが侵入・繁茂し、防風林としての機能の低下、種の多様性の低下した森林を自然再生することを目的に指針を作成し、今後の治山事業等による森林造成の計画的・効率的な実施を図る。	育成試験の生長量調査を実施	〇海岸林の再生を図るための在来種育成 試験の生長量調査を実施 〇ギンネムの萌芽・発芽を抑制するため防 草シートを利用した在来種による海岸 林の造成の取り組み					•	
3 赤土等流出防止 対策の推進	沖縄県 (環境 保全課)	赤土等流出防止対策推 進事業	•	•	•	•	•	西表島全域 を含む沖縄 県全域	〇沖縄県赤土等流出防止条例 の運用に関すること。 〈沖縄県赤土等流出防止対策 協議会〉	<ul><li>○事業行為届出書・通知書の審査を実施し適宜立入調査や行政指導を実施した。</li><li>○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県赤土等流出防止対策行動計画に基づき、関係部局と連携しながら、流出の抑制に努めた。</li></ul>	○事業行為届出書・通知書の審査を実施し 適宜立入調査や行政指導を実施する。 ○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖 縄県赤土等流出防止対策行動計画に基 づき、関係部局と連携しながら、流出の 抑制に努める。					•	

			(	_	業年		)								況のii いかに		
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	沖縄県 (環境保全課)	赤土等流出防止海域モ ニタリング事業	•	•	•	•	•	西表島全域 を含む沖縄 県全域	〇赤土等流出防止条例等の効果の検証のため、海域における赤土等の堆積状況をモニタリングする。	〇県内 28 海域のモニタリング調査を 実施した(西表島では、2海域を対 象に調査を実施した)。	〇県内 28 海域のモニタリング調査を実施 する予定。(西表島では、2海域を対象)					•	
	沖縄県 (環境保全課)	赤土等流出防止活動支 援事業	•	•	•	•	•	西表島全域 を含む沖縄 県全域	○赤土等流出防止活動を行う 団体を支援する。 ○赤土等流出防止に係る環境 教育を実施する。	○3団体に補助金を交付し、啓発活動 7件、流出源対策9件を実施した。 また、委託業務においては、13件の 環境教育を実施した。	〇3団体に補助金を交付し、啓発活動4件、流出源対策8件を実施する予定。また、委託業務においては、13件の環境教育を実施する予定。					•	
	沖縄県 (営農支援課)	赤土等流出防止営農対 策促進事業	•	•	•	•	•	竹富町を含 む県内10 市町村	赤土等のの8割には対するというでは、大きのの8割には、大きのの8割には、大きののでは、大きののでは、大きのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	いる地域協議会の活動を支援する。 〇赤土等流出防止活動に関する普及 啓発活動を実施する。	引き続き、以下のことに取り組む。 〇赤土等流出防止対策に取り組んでいる 地域協議会の活動を支援する。 〇赤土等流出防止活動に関する普及啓発 活動を実施する。 〇赤土等流出防止営農対策に係る試験研 究を実施する。					•	
5)適切な観光管理の領	₽IB	,										6	0	0	2	14	Q
1 持続可能な西表 島のための来訪者管 理基本計画の策定に よる持続可能な観光 の推進	沖縄県(自然保護	持続的観光マスタープラン策定事業		•	•			西表島全体	世界自然遺産西表島における 観光利用の在り方や方針を示す持続的観光のマスタープランを策定する。 <西表島における持続的観光マスタープラン策定作業部会	〇地域関係者や観光・運輸関連団体等 の協議やヒアリングを踏まえ、受入 可能な来訪者数や来訪者費用負担の 検討などを行いながら、持続可能な 西表島のための来訪者管理基本計画 を策定した。	_					→	•
	沖縄県 (自然保護 課)	持続的観光マスタープ ランモデル事業 (西表)				•	•	西表島全体	持続可能な西表島のための来 訪者管理基本計画に基づき、 来訪者管理体制の構築を図 る。	_	〇来訪者管理基本計画で設定された年間 及び1日あたりの入域観光客数と実際 の入域観光客数を比較検証し、基準値の 見直しや新たな指標の検討を行う。 〇来訪時期の分散・平準化を図るため、「混 雑カレンダー」を作成し、入域客数の利 用集中を回避する取り組みを実施する。				•		
2 フィールドの適 切な利用コントロー ルの実施及び利用ル ールの設定・遵守	環境省	携帯トイレ活用の体制構築			•	•	•	西表島	自然体験ツアー実施個所など で携帯トイレ活用の体制構築 を行い、自然環境の保全を図 る。	〇ピナイサーラの滝周辺において西 表島カヌー組合などと連携して携帯 トイレ活用の試験運用を実施し、維 持管理体制の構築、利用者へのアン ケート調査などを実施した。	〇引き続き、ピナイサーラの滝周辺での携帯トイレ運用を進める他、関係機関との議論を行う場として、「携帯トイレ活用に関する連絡会議」を立ち上げ、携帯トイレの有料化等、事業の継続性確保に向けた議論を行う。				<b>→</b>	•	

			(	_	業年 年度		)								犬況の評 れかに		
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	環境省	歩道等の利用者数の把 握		•	•	•	•	西表島	自然体験ツアー等に活用されている歩道の利用者数を把握するため利用者カウンターを設置し状況把握を行い、適正な利用の促進の基礎資料とする。	〇自然体験ツアーに活用されている 歩道に新たに利用カウンターを設置 した他、継続的に利用状況を把握し た。	〇歩道に設置した利用者カウンターを活用し継続的に利用状況を把握する他、必要に応じて新たに利用者カウンターを設置する。					•	
	林野庁	国有林利用ルールの普 及啓発等		•	•			西表島の国 有林	〇利用ルールの設定等について、関係行政機関等で検討し、関係者の理解を得て、ルール等を設定。 〇入林に係る届出、レクリェーションの森及び西表島本 林生態系保護地域保全管理計画に関する国有林の利用ルール等の普及や指導等を行い、フィールドの適切な管理等を図る。	保護地域に関連するパンフレットの	〇入林の届出者に対する指導、レク森協議会との調整、西表島森林生態系保護地域に関連するパンフレットの配布、QRコードを載せた看板の設置等を行う。					•	
	沖縄県(自然保護課)	事業者間による保全利 用協定締結の促進事業	•	•	•	•	•	西表島全域 を含む沖縄 県全域	適正な環境保全と利用に関す	〇保全利用協定について県 HP などを 活用して普及啓発を図るとともに、 同協定に係る申請などに関して適切 に支援(助言など)を行った。	〇保全利用協定について県 HP などを活用 して普及啓発を図るとともに、同協定に 係る申請などに関して適切に支援(助言 など)を行う。					•	
	西 表 島 交 通 グループ	仲間川地区保全利用協 定の適切な運用	•	•	•	•	•	仲間川	仲間川を利用する全ての事業者が、仲間川地区保全利用協定において定められた利用ルールを遵守する。協定に定められたモニタリングを実施し、その結果に基づいて利用ルールの適切な見直しを行う。	〇保全利用協定に基づき適切なフィ ールド利用を行うともに、モニタリ ングを実施する。	<ul><li>○保全利用協定に基づき適切なフィールド利用を行うともに、モニタリングを実施する。</li><li>○8 月から全区間での速度制限を実施。</li><li>○モニタリング方法の見直しについて検討する。</li></ul>					•	
	沖縄県(自然保護課)	西表島における適正利 用とエコツーリズム推 進体制構築支援業務	•	•	•			西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。 <適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会 >	〇地域の関係者やガイド事業者等の 参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・ 推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドラインを 作成した。	_					<b>→</b>	•
	竹 富 町 世 界 遺産推進室	(仮称)適切なフィー ルド利用事業	•	•	•	•	•	西表島全域 (竹富町全 域)	エコツーリズム推進法や町条 例等による規制も含めたコントロールの設定 く(仮称)適切なフィールド 事業協議準備会>	〇エコツーリズム推進法の適用を目 指し、フィールド利用の現状把握を 行うとともに、適切な利用のあり方 を検討する。	〇適切なフィールド利用のあり方を定めた「西表島エコツーリズム推進全体構想」の策定<竹富町西表島エコツーリズム推進協議会>					•	

			(	_	業年年度	度 に●)	)							捗状況 いずれ			
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	竹遺産推集エズ 西サ世室 西・ツ協会 (H29 ま観光 協会)	竹富町観光案内ガイド 届出制度づくり事業 ((H29まで)西表島・自 然体験型ツアーによる フィールド利用に関す るルールづくり検討事 業)	•	•	•			西表島全域 ・H29 年度 (ユツン川、 ゲータ川、後 良川、クーラ 川、 ヒナイ 川、 西田川)	持続可能なフィールドの利用 を目指し、ツアー事業者への ヒアリングや事業者間での意 見交換・検討を行い、地域住 民主体の実効性の高いルール を策定するための基盤構築を 行う。	○「観光案内人条例(仮称)」制定に向け、ガイド事業者より意見聴取を行うとともに、条例の検討委員会を立ち上げて条文の内容を検討する。 ○「竹富町観光案内人条例(仮称)」施行に伴う周知・広報活動を行う。 ○フィールドへの入域規制に関するヒアリング調査等を行う。	〇「竹富町観光案内人条例」に基づき、適正と判断されるガイド事業者及びガイドに免許交付を行う。 〇免許を交付した観光案内人に対し、適正に事業を実施するために必要な講習会等を開催し、フィールドの適切な利用についての理解を深めてもらう。					•	
3 適正利用とエコツーリズムの推進を担う組織・体制の確保とその持続的な運営	沖縄県 (自然保護課)	西表島における適正利 用とエコツーリズム推 進体制構築支援業務 【再掲】	•	•	•			西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。 <適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会 >	〇地域の関係者やガイド事業者等の 参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・ 推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドラインを 作成した。	_					<b>→</b>	•
	環境省	組織体制の検討			•	•	•	西表島	西表島の適正利用とエコツー リズム促進など観光管理の中 心となる組織の設立を行う。	〇観光管理の中心となる組織の設立 に向けた検討を実施した。また、地域部会有志が参加しての意見交換会 を実施した。	〇引き続き、観光管理の中心となる組織の 設立に向けた検討を行う。				$\rightarrow$	•	
	林野庁	組織体制の検討			•	•		西表島の国 有林	組織・体制等について、関係 行政機関等で検討し、関係者 の理解を得て、組織等の設立 と、持続的運営を図る。		〇関係行政機関等を交えて検討する。					•	
	竹富町											•					
4 ガイド事業者の 質の向上	環境省	認定・登録ガイドを対 象としたプログラム実 施			•	•	•	西表島	質の高いガイド育成を目的として、ガイドを対象とした講習会等の研修プログラムを企画・実施	1 修フロクラルの因炎を何う聞だとと	〇観光案内人条例における講習会等の研修プログラムを竹富町役場等と連携して実施する。	$\rightarrow$			•		
	林野庁西表 森林生態系 保全センタ	森林保全管理等	•	•	•	•	•	西表島の国有林	木道を利用するガイド向け に、木道の適正利用に関する 講習会を開催	_	(令和元年に襲来した台風により木道が 倒壊したことにより中断状態)	•				←	
	沖縄県 (自然保護課)	西表島における適正利 用とエコツーリズム推 進体制構築支援業務 【再掲】	•	•	•			西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。 〈適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会〉	〇地域の関係者やカイト事業者等の参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドラインを	_					$\rightarrow$	•

行動計画の事業項 目 目	<b>実施主体</b>	事業名・取組名	平成		十戊	( <b>●</b>											
		事業名・取組名	29 年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和 3 年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	**ず 実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
遺産i 西表 ツー 協会 ((H2	<sup>医推進至</sup> 表島エコム ーリズム 会 (H29 まで) 富町観光	竹富町観光案内ガイド 届出制度づくり事業 ((H29まで)西表島・自 然体験型ツアーによる フィールド利用に関す るルールづくり検討事 業)【再掲】		•	•			西表島全域 ・H29 年度 (ユツン川、 ゲータ川、後 良川、クーラ 川、ヒナイ 川、西田川)	持続可能なフィールドの利用を目指し、ツアー事業者へのヒアリングや事業者間での意見交換・検討を行い、地域住民主体の実効性の高いルールを策定するための基盤構築を行う。	〇「観光案内人条例(仮称)」の内容が 決まり次第、説明会や講習会を開催 し、令和2年度からの円滑な施行を 目指す。 〇「竹富町観光案内人条例(仮称)」施 行に伴う周知・広報活動を行う。 〇フィールドへの入域規制に関する ヒアリング調査等を行う。	○令和2年4月1日施行に施行された「観光案内人条例」の運用。 ・観光案内人への免許交付手続き ・観光案内人に必要な研修会の開催 ・観光案内人事業報告委によるフィールド 利用の把握					•	
5 利用に伴う自然 環境や地域社会・経済 への影響・効果のモニ タリング	境省	横断道維持管理業務 (定点モニタリング)			•	•	•	西表島	定期的な横断道の草刈りや台 風等の自然災害後の歩道修復 に加え、歩道の荒廃や利用状 況についてモニタリングを行 う。	〇横断道の維持管理に係る巡視にあわせて、歩道の6か所程度にモニタリング地点を定め、定期的に歩道の 荒廃状況等を確認した。	〇横断道の維持管理に係る巡視にあわせて、定点モニタリング地点での歩道の荒廃状況等を確認する。					•	
環境	一番名 一 一	利用に伴う自然環境へ の影響把握調査		•	•	•	•	西表島	国立公園の利用拠点(特にエコツア一実施箇所)における 利用に伴う自然環境への影響 把握手法の検討及び実施	○国立公園の利用拠点(特に自然体験ツアー実施個所)において、自然環境の影響を把握するモニタリング調査を琉球大学熱帯生物圏研究センターなどと連携する他、ガイド事業者などがモニタリング調査に協力してもらう体制を構築について検討した。	〇国立公園内の自然体験ツア一実施個所 に設置した定点ポイント等において、 ガイド事業者などがモニタリング調査 に協力してもらう体制を構築する。					•	
沖縄。保護	縄県(自然	西表島における適正利 用とエコツーリズム推 進体制構築支援業務 【再掲】	•	•	•			西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。 く適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会	〇地域の関係者やガイド事業者等の参加する検討会・WGを継続して開催し、利用ルールやモニタリング・推進体制等を含むガイドラインの内容について検討し、ガイドラインを作成した。	_					<b>→</b>	•
林野												•					
竹富6 6 施設整備による 負荷の低減と適正利 用の推進 竹富6	境省 縄県 富町	西表野生生物保護セン ターの改修			•	•	•	西表島	野生生物保護の拠点となる西 表野生生物保護センターの大 規模改修を実施し、交通事故 防止の啓発展示や、バックヤードツアーなどを行い、イリ オモテヤマネコなどの野生動 物の保護と適正な観光利用を 促進する。	〇関係機関と連携し、西表野生生物 保護センターの大規模改修の検討を 進めた。 〇バックヤードツアーの実施に向け てモニターツアーを行った。	○関係機関と連携し、西表野生生物保護センターの大規模改修およびバックヤードツアーの実施に向けた検討を進める。 ○きめ細やかな情報発信や来館者対応を行うため、管理体制強化の検討を進める。				<b>→</b>	•	
森林		森林保全管理等	•	•	•	•	•	有林(南風見	平成 19 年度に森林環境教育 の場として利用することを目 的に、仲間川支流の北船付川 に木道を整備した。	_	(令和元年に襲来した台風により木道が 倒壊したことにより中断状態)	•				<b>←</b>	

				_	業年		)								状況の評価 ずれかに <b>●</b> )				
行動計画の事業項 目 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	中紫紫紫中	事業完了※		
	竹富町 (世界 遺産推進室)	(仮称) 自然環境への 負荷低減と適正利用に 向けた施設整備事業		•	•	•	•	西表島浦内川	環境への負荷軽減に有効なハ ード整備を実施し、適正利用 を推進する。	〇これまで整備された施設を、利用 者の利便性と安全性、自然環境への 負荷の観点から適切に利用できるよ う、管理していく。	〇これまでに整備された施設を、利用者の 利便性と安全性、自然環境への負荷の観 点から適切に利用できるよう、管理して いく。					•			
6) 地域社会の参加・	地域社会の参加・協働による保全管理												1	1	2	24	3		
1 保全・管理に要する費用に充当するための資金の持続的確保に関する検討	竹富町 (政策 推進課・世界 遺産推進室)	(仮称)地域自然資産 法による保全・管理活 用事業		•	•	•	•	西表島	地域自然資産法による協力金導入の検討	〇他島(竹富島)において地域自然資産法による協力金を徴収するための取り組みが進行しているので、西表島での可能性を検討する。	〇他島(竹富島)における地域自然資産法 による取り組み等、先行する事例を参考 に西表島での可能性を検討する。		•						
	沖縄県 (自然保護 課)	持続的観光マスタープ ラン(仮称)策定事業		•	•			西表島全体	世界自然遺産西表島における 観光利用の在り方や方針を示 す持続的観光のマスタープラ ンを策定する。 〈持続的観光マスタープラン 策定作業部会〉	〇地域関係者や観光・運輸関連団体等 の協議やヒアリングを踏まえ、来訪 者費用負担の検討などを行いなが ら、持続可能な西表島のための来訪 者管理基本計画を策定した。	_				<b>→</b>		•		
	環境省	利用者負担による入域料徴収に向けた検討			•	•	•	西表島	西表島に来島する観光客から 入域料を徴収し、西表島の環 境保全やインフラ整備等に活 用する体制を構築する。	〇西表島に来島する観光客から入域 料を徴収する仕組み構築のための 検討を実施した。	〇昨年度に引き続き、西表島に来島する観 光客から入域料を徴収するための仕組み について検討を進める。				<b>→</b>	•			
	林野庁	資金確保の検討			•	•			資金の持続的確保に関することについて、関係行政機関等で検討し、関係者の理解を得て、持続的確保を図る。	〇関係行政機関等を交えて検討する。	〇関係行政機関等を交えて検討する。					•			
2 生物多様性おき なわ戦略の運用	沖縄県(自然保護課)	生物多様性地域戦略事業	•	•	•	•	•	西表島を含 む沖縄県全 域	県民や観光客等の生物多様性 に対する意識の向上並びに、 生物多様性の保全及び持続可 能な利用を図るための行動へ の参加を促す。〈生物多様性お きなわ戦略推進会議〉	〇生物多様性プラットホームを活用 した生物多様性や自然体験活動に 関する情報の集約・発信、学校と連 携した生物生息調査(生きものいっせい調査)等を実施した。	1					•			
3 地域の主体的参加による保全管理活動の実施	環境省 竹富町	イリオモテヤマネコの 交通事故防止のための 道路脇の草刈り体制の 構築			•	•	•	西表島	イリオモテヤマネコの交通事 故防止のために、地元住民や 関係機関などと連携して、道 路脇の草刈り体制を構築す る。	○竹富町地域おこし協力隊などと連携し、地元住民や関係機関などと連携した草刈り体制の構築に向けた検討を行った。	地元住民や関係機関などと連携した草				<b>→</b>	•			
	保護課)	推薦地管理への地域参 画推進事業			•	•	•	西表島	地域が持続的かつ主導的に実 施可能な希少種保護や外来種 対策等の活動への支援を行 う。	〇地域が実施している活動や望んでいる補助メニュー等についてヒアリングを実施し、地域主導の保全管理活動(4団体)へ補助金を交付し、活動を支援した。	〇地域主導の保全管理活動(2団体)へ補助金を交付し、活動を支援する。				<b>→</b>	•			
	西表島エコ ツー会 竹富町ダイ ビング組合	浦内川における絶滅危 惧魚類の調査・保全事 業	•	•	•	•	•	浦内川	浦内川に生息する絶滅危惧魚 類の個体数の定期的なモニタ リング調査を行う。	〇絶滅危惧魚類 6 種の定期的なモニタ リング調査を実施した。	〇絶滅危惧魚類6種の定期的なモニタリン グ調査を実施する。 〇浦内川の生態系保全のために地域住民 への普及啓発活動を行う。					•			

							)						進捗状況の評価 (いずれかに●)					
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和 2 年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※	
	西表島エコツーリズム協会(日本自然保護協会より受託)	イリオモテボタルの個体数調査 祖納里山の植物相調査 (モニタリングサイト 1000 里地調査)	•	•	•			祖納	祖納の里地におけるイリオモ テボタルの個体数の定期的な モニタリング調査を行う。	〇祖納里山の植物相調査を実施した。 〇イリオモテボタルの個体数調査・観 察会を実施した。	〇祖納里山の植物相調査を実施する。 〇イリオモテボタルの個体数調査・観察会 を実施する。					•		
	西表島エコツーリズム協会(日本製紙より受託)	白浜林道におけるアメ リカハマグルマ駆除事 業【再掲】	•	•	•	•		白浜林道	白浜林道において、地域住民 と共に定期的にアメリカハマ グルマの除去活動を行う。	〇定期的なアメリカハマグルマの除 去と繁茂状況の調査を実施した。	〇定期的なアメリカハマグルマの除去と 繁茂状況の調査を実施する。					•		
4 地域住民、観光客 等への普及啓発・教育 の推進	環境省	イリオモテヤマネコ普 及啓発イベント	•		•	•	•	西表島	島内の小中学生を対象として、イリオモテヤマネコの生態や保護活動の取組について紹介し、保護の意識向上を目的にしたイベントを開催。	〇適宜、野生生物保護センター内にて イベントを開催した。	〇地元子供向けのイベントに加え、HP を活用した情報発信(おうちミュージアムなど)の拡充を進める。					•		
	環境省	地元住民、観光客等へ の普及啓発イベントの 実施		•	•	•	•	西表島	地元住民、観光客等の世界自 然遺産についての意識向上を 目的とした意見交換会やイベ ントを開催。	〇地元住民を対象とした意見交換会 を実施した。	○地元住民を対象とした意見交換会を実施する。 ○地元住民、観光客等を対象とした、世界自然遺産の普及啓発フォーラムを開催する。					•		
	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	•	•	•	•	•	西表島内の 小中学校	毎年「自然環境教育のための 連絡会」を開催し、「西表島で の自然環境教育カリキュラ ム」を活用した自然環境教育 の実施状況及び今後の活用計 画について報告。	〇船浦・大原中学校の学校行事を支援 〇西表島内小学校1年生へ、当センタ 一作成の植物図鑑を配布	○船浦・大原中学校の学校行事を支援 ○西表島内小学校1年生へ、当センター作成の植物図鑑を配布 ○「西表樹木かるた」による環境教育の普及啓発					•		
	沖縄県 (自然保護課)	世界自然遺産普及啓発委託業務	•	•	•	•	•	西表島を含 む沖縄県全 域	沖縄島北部や西表島の遺産価値を県内外に PR するための映像コンテンツや、その他の普及啓発媒体を作成・提供し、地域住民を始めとする一般市民への普及啓発を図り、世界自然遺産登録に向けた機運を高める。	〇環境教育及び遊覧飛行	〇航空機、モノレール、路線バス、船舶、 日本郵便トラック等へのラッピング広告 〇大型パネルや剥製を用いた移動展示開催 (で環境教育及び遊覧飛行 〇図画コンクールの開催					•		
	沖縄県(自然保護課)	地域部会運営支援業務	•	•	•	•	•	西表島	地域部会における検討状況や 世界遺産登録に向けた動きな どについて住民に情報発信を 行うとともに、アンケート調 査を行い住民意識を把握す る。	〇「西表島世界遺産だより」を発行し、 地域住民への情報発信を行った。	〇「西表島世界遺産だより」を発行し、地 域住民への情報発信を行う。					•		
	竹富町 (世界 遺産推進室)	イリオモテヤマネコの 日普及啓発イベント		•	•	•	•	西表島·石垣 港	竹富町が条例で定める「イリオモテヤマネコの日」である 4月15日を中心に、イリオモテヤマネコの保護活動を紹介する	〇石垣港におけるパネル展示とシン ポジウムを開催する。	〇新型コロナ感染症によりイリオモテヤマネコの日に係るイベントについては開催を見送った。					•		

				_	業年	度 に●	)								況の評		
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	西表島エコ ツーリズム 協会		•	•	•	•		西表島全域	西表島の自然の保護と持続的 な利用のために不可欠な文化 についての普及啓発を行う。	○「文化と旅する西表島」パンフレットの配布を行った。 ○「文化と旅する西表島」ウェブサイトの運営を行った。	○「文化と旅する西表島」パンフレットの 配布を行う。 ○「文化と旅する西表島」ウェブサイトの 運営を行う。					•	
	西 表 島 エ コ ツ ー リ ズ ム 協会	「エコツー夏休みこど もウィーク」の企画・運 営		•	•		•	西表島全域	地域の小中学生を対象とした 環境教育イベントを企画・運 営し、西表島の自然や文化の 普及啓発を行う。	○「エコツー夏休みこどもウィーク」 の企画・運営を行った。	〇「エコツー夏休みこどもウィーク」を企 画したが、開催中止とした。					•	
	西表島エコ ツーリズム 協会	「天然記念物を学ぼ う」普及啓発シリーズ の企画・開催 (沖縄県補助金)			•			西表島全域	地域住民を対象とした西表島 で見られる天然記念物の普及 啓発を行う。	「天然記念物を学ぼう」普及啓発シリ ーズ(講演会・観察会)の企画・開 催を行った。	_						•
	西 表 島 エコ ツ ー リ ズ ム 協会	「西表島の生き物を学 ぼう・観察しよう・調べ よう」普及啓発シリー ズの企画・開催 (沖縄県補助金)				•		西表島全域	地域住民を対象とした西表島 の希少な動植物の普及啓発を 行う。	_	「西表島の生き物を学ぼう・観察しよう・ 調べよう」普及啓発シリーズ (講演会・ ワークショップ・観察会)の企画・開催 を行う。				•		
5 環境に配慮した 公共事業の実施	沖縄県 (自然保護課)	生物多様性おきなわブランド発信事業	•	•	•	•			沖縄県の生物多様性(自然環境)を保全し、及び適切な利用を促進することにより、持続可能な「生物多様性おきるか、生物の分布情報の更新といる、生物の分布情報の更新とともに、地域における文化的・歴史的背景を含めた生物多様性の評価を行う。	年度は八重山 11 地域、宮古 7 地域を 調査した。	○自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島4地域を調査予定である。 ○生物多様性保全利用指針 OKINAWA(宮古・久米島編暫定版)を策定する。					•	
	沖縄県 (環境 政策課)	第2次沖縄県環境基本 計画推進事業	•	•	•	•	•	沖縄全域	平成 25 年3月に策定した第 2次沖縄県環境基本計画について、県民等に周知を行うとともに、本計画に掲げる施策の目標について、適切な進行管理を行う。<環境基本計画推進会議>	を行った。報告後は公表し、県民の	〇平成30年10月に改定した第2次沖縄県環境基本計画における令和元年度実績について、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行う。報告後は県民の意見が活用できるよう県民意見募集を行う。					•	
	竹富町 (世界 遺産推進室)	(仮称) 国立公園内に おける公共事業検討委 員会の設置						竹富町全域	全域が国立公園である本町に おける公共事業の在り方や方 針等を検討する検討委員会の 設置とその運営	_	_			•			
6 美化活動等の推 進	環境省	竹富地域清掃活動業務	•	•	•	•	•	西表島	海岸漂着ゴミの回収・処分	〇海岸清掃を継続実施した。	〇海岸清掃を継続実施する。					•	
	林野庁沖縄 森林管理署	森林保全等業務	•	•	•	•	•	西表島の国 有林	海岸漂着ゴミの回収・処分	〇海岸清掃を継続実施する。	〇海岸清掃を継続実施する。					•	
	林野庁西表 森林生態系 保全センタ	森林保全等業務	•	•	•	•	•	西表島の国 有林	海岸漂着ゴミの状況調査	〇定点観測による状況調査を継続実 施	〇定点観測による状況調査を継続実施					•	

				_	業年	度 に●	)								犬況のi れかに		
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	沖縄県(環境整備課)	海岸漂着物等地域対策 推進事業	•	•	•	•	•	県全域	県内海岸における良好な景観 及び環境保全を図るため保全対 が創設した「地域環着物地で 策費推進事業」を処理 対策推進事業」を処理 海岸漂着物の事業を実施 海岸漂着物の事業を実施 が開始対策等の事業を実施 を、沖縄県海岸漂着物等 、沖縄県海岸漂着物 等対策推進 、宮古諸島、 、宮古諸島、 、ア重山諸島、	○海岸漂着物の漂着状況実態調査、発生抑制対策の検討等(南風見田の浜、高那海岸、星砂海岸及び美田良浜にて漂着状況調査、野原崎西及び南風見田の浜にて海浜生物に含まれる有害物質等調査) ○竹富町が実施する海岸漂着物対策事業への補助(野原海岸、ホネラ海岸及びクーラ海岸における漂着物回収事業)	引き続き、以下のことに取り組む。 〇重点対策区域における海岸漂着物等の回収処理 〇海岸漂着物の漂着状況実態調査、発生抑制対策の検討等。 〇海岸漂着物対策に係る担当者議会の開催 〇市町村、一部事務組合が実施する海岸漂着物対策事業への補助					•	
	竹富町(世界 遺産推進室)	国立公園内美化清掃活動	•	•	•	•	•	竹富町全域	地域公民館等を主体とした国立公園内の美化清掃活動の実施。 <国立公園を美しくする会>	〇「国立公園を美しくする会」への公 民館の参加率が 現時点で8割程度 なので、全ての公民館の加入を呼び かける。	〇「国立公園を美しくする会」へ全ての公 民館が加入するよう呼びかけを行い。活 動を広げていく。					•	
	西表エコプ ロジェクト 西表島エコ ツーリズム 協会	海岸清掃事業	•	•	•	•	•	西表島全域	地域住民を中心としたボランティアによるビーチクリーン活動を実施する。定期的に漂着ゴミのモニタリング調査を行い、モニタリング結果を踏まえた普及啓発を行う。	調査を実施した。 〇ビーチクリーン活動に関わる人材 育成を行った。	<ul> <li>○定期的なビーチクリーン活動を実施する。</li> <li>○定期的な漂着ゴミのモニタリング調査を実施する。</li> <li>○ビーチクリーン活動に関わる人材育成を行う。</li> <li>○海岸漂着物問題に関する普及啓発活動を行う。</li> <li>○ゴミの発生抑制のための検討を行う。</li> </ul>					•	
	西表島エコ ツーリズム 協会	西表島における環境ボ ランティアツアープロ グラムの企画・開発と 海岸清掃の実施 (環境省補助金)				•		西表島全域	観光客向けの環境ボランティ アツアープログラムの開発 と、地域住民主体の海岸清掃 活動を行う。		〇定期的なビーチクリーン活動を実施する。 〇定期的な漂着ゴミのモニタリング調査 を実施する。				•		
7) 適切なモニタリング	<b>グと情報の活用</b>											1_	0_	_0_	0	4	1_1_
1 情報発信と活用	環境省	奄美大島、徳之島、沖縄 島北部及び西表島世界 自然遺産推薦地 HP に よる情報集約と情報発 信	•	•	•	•	•	西表島	遺産推薦地に係る情報を公式 ウェブサイトに一元的に集約 した上で、その情報をより広 く発信する	〇随時新しい情報を掲載した。	○随時新しい情報を掲載する。 ○英語版での発信を推進する。					•	
	林野庁沖縄 森林管理署、 林野庁西表 森林生態系 保全センタ	広報活動等	•	•	•	•	•	西表島の国 有林	広報誌による情報発信及び業 務成果の発信	〇行事等の実施内容等を記載した広報誌を定期的に作成し、センターの HPへの掲載及び関係機関、町民等へ向け情報発信 〇各種モニタリング調査結果等について局主催の「森林・林業の技術交流会発表大会」で発表						•	

						度 に●)	)							渉状えいずれ			
行動計画の事業項 目	実施主体	事業名・取組名	平成29年度以前	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和元年度の実施内容	令和2年度事業内容(案)	未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了※
	沖縄県 (自然保護課)	地域部会運営支援業務	•	•				西表島	地域部会の関係者向け非公開 ホームページを運用し、地域 部会での会議資料等について 関係者間で共有を図る。	OH30.8 に環境省の公式HPが公開されるまで、世界自然遺産推薦地に関連する情報や地域部会等の会議資料を非公開ホームページ上において関係者間で共有した。						$\rightarrow$	•
	竹富町											•					
2 モニタリング計 画の作成及びモニタ リングの実施	環境省	モニタリング計画 (案) の検討・作成		•	•	•	•	西表島	包括的管理計画における順応 的管理の実施にむけたモニタ リング計画(案)の検討・作 成 〈奄美ワーキンググループ及 び沖縄ワーキンググループ>	○専門家へのヒアリングとモニタリング計画の策定。	〇モニタリング計画に基づくデータの収 集及び評価を行う。					•	
3 西表島行動計画 の進捗確認及び事業 評価を実施	沖縄県(自然保護課)	西表島行動計画の検証 及び見直し		•	•	•	•	西表島	西表島行動計画の進捗管理 や、記載事項等の検証及び見 直しを行う。 <西表島部会>	○行動計画の進捗状況を把握し、検証を行うとともに、内容の見直しを行った。 ○管理成果の検証を行うため、評価指標の具体化に関する検討を行った。	○行動計画の進捗状況を把握し、検証を行うとともに、必要に応じ、内容の見直しを行う。 ○管理成果の検証を行うため、評価指標の具体化に関する検討を行う。					•	

※平成30年度までに完了した事業は上表からは除外